



TOYAMA LIGHT RAIL

2018年

富山ライトレール株式会社 安全報告書

1.

はじめに

この安全報告書は、鉄道事業法及び軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、当社事業の輸送安全にかかわる前年度の実績や本年度の毎事業年度終了後に作成、公表することによって、当社の輸送安全に対する考えや取組みを利用者の方々に知っていただくものであります。

2.

利用者はじめ地元の皆様方へ

富山ライトレールのご利用と日々の安全輸送へのご協力に対しまして感謝と御礼を申し上げます。

富山ライトレールは、「安全は輸送業務の最大の使命である」を基本に、沿線の地域活動へ参加するなど地域に根ざした公共交通機関を目指しておりますが、富山市の「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」のリーディングプロジェクトとして平成18年4月29日に開業してから早いもので12年が経過いたしました。

おかげさまで、平成29年度の輸送人員は、約2026千人と北陸新幹線開業直後の平成27年度に次ぐ輸送人員となり、7色のポートラムは開業以来約2,325万人の皆様にご利用いただいております。これもひとえに、利用者の皆様や関係者の皆様のご支援の賜物であります。

平成29年度は、踏切保安装置の更新、車両重要部検査の実施、損傷したレールの交換に取り組み、更なる安全運行の確保に努めました。また、安全管理者会議や運転業務研修会などの実施により、日頃からの安全に対する心構えや準備を確認いたしました。

平成30年度は、引き続き踏切保安装置の更新や車両全般検査を実施するほか、変電所施設老朽化対策を実施いたします。また、国内外からの新たな観光客の皆様にもアピールできるよう「高質なサービスの提供」及び「更なるイメージアップ」を図るため各種施策に取り組んでまいります。

私たちは、地域に密着した公共交通機関として、日常の足としてこれまで以上に親しまれるよう、各種の取組みを継続し、魅力ある鉄軌道を目指してまいります。

今後とも、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 栗島 康夫



PORTRAM
TOYAMA LIGHT RAIL SINCE 2006

2018年
富山ライトレール株式会社 安全報告書



3.

輸送の安全確保に関する基本方針

当社では、輸送の安全を確保するために、「安全方針」および「安全重点施策」を定め、お客様が安心してご利用いただける鉄軌道事業を目指しています。

..... 3.1 安全方針

当社では、安全方針として「安全綱領」を規範としています。

安全綱領

- (1) 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- (2) 安全の確保は規程の厳守から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
- (3) 確認と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- (4) 安全確保のためには、職責を遂行し、たとえ受持外の業務と
- (5) 疑わしいときは手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

..... 3.2 安全重点施策

当社では、**安全目標**として下記の3点を定めています。

- (1) 「重大事故・人身事故ゼロ」
- (2) 「一般車両との接触事故ゼロ」
- (3) 「年次計画に基づく設備の整備」



4.

平成29年度の事故発生状況

- 安全目標 (1)重大事故・人身事故ゼロ
…………… 0件 でした。
- (2)一般車両との接触事故ゼロ
…………… 2件 発生しています。
- (3)年次計画に基づく設備の整備
…………… 当初の計画通り実施されました。

重大事故(旅客列車の衝突・脱線・火災事故)等は発生しておりません。
また、人身事故も発生しておりません。

しかし、一般車両と電車との接触事故は2件発生しており、安全目標に掲げている「接触事故ゼロ」は達成できませんでした。この事故は、いずれも相手車の軌道敷内への直前進入によるもので、電車が接近していることへの注意不足が原因であることからドライバーの運転マナーの向上を切にお願いする所であります。

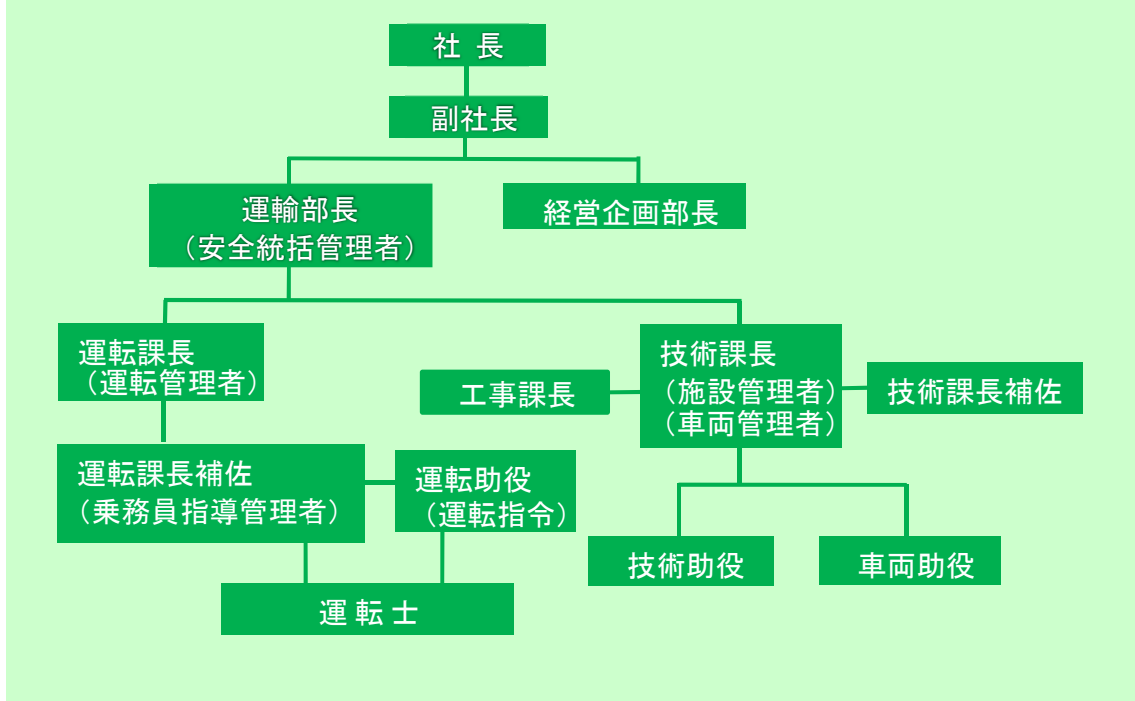
当社でも、引き続きドライバーへの安全意識向上に向けた啓発活動を行い、また、危険な場合には、電車の接近を知らせるための警笛を使用するなど注意を喚起すると共に、ヒヤリ・ハット情報を活かした危険予知能力の向上に取り組み、未然防止に努めて参ります。



5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織図

法の下に定められた当社安全管理規程で定める安全管理組織図です。



(2) 安全管理者

法の下に定められた当社 安全管理規程で定める責任者の役割は次のとおりです。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
運輸部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
経営企画部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。
運転課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
運転課長補佐 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
技術課長 (施設管理者) (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
工事課長	施設管理者の指揮の下、施設に係る工事に関する事項を管理する。



6.

安全対策の実施状況

..... 6.1 人材対策

- (1) **運転士** 富山地方鉄道(株)にて動力車操縦者運転免許(甲種・乙種電気車)を取得した後、常に運転の安全と正確を期すため日々知識と技能の向上に努めています。
- (2) **運転助役** 運転業務に関する経験が豊富であり、運転士の健康管理や列車運行状態の監視など安全確保に関し日々努力しています。
- (3) **技術助役** 施設保守に関し経験が豊富であり、安全確保に関し日々努力しています。
- (4) **車両助役** 車両保守に関し経験が豊富であり、安全確保に関し日々努力しています。

..... 6.2 設備対策

平成29年度に実施したもの

(1) 踏切保安装置の更新

実施箇所	富山化学踏切	流田割踏切
------	--------	-------

(2) 車両重要部検査の実施

4年または走行距離60万kmを超えない期間毎に、動力発生装置、走行装置、ブレーキ装置その他の重要な装置の定期点検(0604号車、0605号車)

(3) レール更換

実施箇所	越中中島駅～競輪場前駅間	50Nレール更換(222m)
------	--------------	----------------

(4) 橋梁老朽化対策事業

実施箇所	前川橋梁 岩瀬橋梁 (詳細調査業務委託)
------	-------------------------

(5) 軌道線 複線化工事

複線化工事	永楽町～奥田中学校前停留場間
-------	----------------



.....6.3 除雪対策

平成29年度

冬期対策本部を設け、線路及び各駅ホーム、通路、踏切等を次の除雪方法により、お客様の安全確保と安心・快適な輸送に努めました。

(1) 軌道部分の除雪

- ・軌道敷は地下水により消雪し、各停留場と通路は人力にて除雪しました。
- ・鉄道線の交換駅での分岐器は、全て消雪装置を設置し、雪づまりの心配を無くしました。

(2) 鉄道部分の除雪

- ・軌陸除雪車を常備し、定時運行確保に努めています。(今年度は5回出場)
- ・各駅ホームと通路は人力にて除雪しました。

(3) 踏切の除雪

- ・踏切事故防止と道路交通の円滑化のため、朝のラッシュ時前までに、人力にて除雪しました。

(4) 車両基地内の除雪

- ・地下水により消雪し、確実な出入庫を確保し安全輸送に努めました。



ロータリー除雪車



運転席



.....6.4 輸送安全に関する社内での取り組み

(1) 春の踏切安全指導〔平成29年4月7日〕

- ・粟島駅構内にある市田開踏切で、鉄道警察隊と合同で、奥田北小学校の入学式に向かう新1年生の親子に、踏切横断マナーチラシを配布し、踏切事故防止活動に取り組みました。
- ・また、沿線にある5つの小学校の新1年生も同様に、踏切横断マナーチラシを配布しました。



市田開踏切

(2) 交通安全運動の実施〔平成29年5月、7月、9月、12月〕

- ・春と秋の全国交通安全運動では、踏切事故防止のため踏切保安設備、踏切道、標識等の設備点検を実施するとともに、運転士および現業員へ安全指導に徹し、事故防止に努めました。
- ・すべての交通安全運動期間に、踏切事故防止啓発の「のぼり旗」を12箇所の踏切に設置しました。
- ・5月の大型連休と全国交通安全運動に合わせ、軌道区間における自動車との接触事故防止を目的に、ドライバーに道路障害事故防止のチラシを配布し、注意を喚起しました。

(3) 安全管理会議の開催〔平成29年5月30日〕

- ・輸送の安全確保のため、実績の検証と今後の目標を決定しました。



(4) 安全輸送・サービス向上旬間〔平成29年7月21日～7月30日〕

- ・夏の観光シーズンに向け、輸送に関する事故の未然防止と旅客へのサービス向上を目的に、各種取り組みを実施しました。



(5) 年末年始輸送安全総点検〔平成29年12月10日～1月10日〕

- ・車両・線路・信号・踏切・橋梁・駅・変電所等の各施設・設備の保守点検を実施するとともに、運転士には基本動作の徹底等、安全運転に関する重点指導を実施しました。また、期間中は、社長が職場巡回を行い、社員に安全指導と点検指示を行いました。
- ・北陸信越運輸局鉄道部より、安全指導課長による現地確認が行われました。



社長巡回



北陸信越運輸局鉄道部による現地確認

.....6.5 輸送安全に関する研修・訓練

(1) フォローアップ研修会〔平成29年6月8日・22日〕

- ・前年度に当社へ人事異動となった3名の運転士を対象に、緊急時の対応方法、あるいは当社線における注意箇所について確認しました。



ドライブレコーダーの画像による検証

(2) 救命講習会〔平成29年7月19日・21日〕

- ・救命事故が発生した場合に備え、各自が適切に応急処置を施すことができるよう救護措置の習得に努めました。



胸骨圧迫



AED

(3) 『(重大) 運転事故速報系統図』に従った連絡訓練〔平成29年8月12日〕

- ・緊急時における対応として、(重大)運転事故速報系統図に従って、電話連絡にて、速やかに社員全員に伝わるかを訓練しました。



(4) 秋期業務研修会〔平成29年10月3日・5日〕

・安全輸送の確保と、運転関係従事員の資質向上を目的に行う研修であり、今回は「津波対応マニュアル」を整備したことから、津波発生を想定し、実際に現地へ行き、避難場所や避難経路を確認しました。



社長講話



岩瀬浜駅



避難経路の確認

(5) 危険予知能力向上研修会〔平成29年10月25日・27日〕

・事故、ヒヤリ・ハット情報をもとに、再発防止対策について各グループ毎に意見を出し合い、自らの運転操作を見直しました。



(6) 除雪車運転操作研修会〔平成29年11月28日・30日〕

・降積雪期に備え、除雪車の運転操作研修を、最終列車運転終了後の深夜に実施しました。

(7) 鉄道従事員冬期研修会〔平成29年12月7日・9日〕

- ・運転保安装置について
- ・施設、車両面に関する現場実習
- ・除雪体制について
- ・冬期の運転における注意点について
- ・年末年始の輸送安全に関する総点検について



車両の連結作業

(8) 公共交通機関におけるテロ事案初動対処訓練〔平成30年2月23日〕

・イオンモール高岡の店舗内において、万一テロが発生した場合の対応に万全を期するための訓練が実施され、参加しました。



7.

安全対策の実施計画

.....7.1 平成30年度の安全目標

- (1) 「重大事故、人身事故ゼロ」
- (2) 「一般車両との接触事故ゼロ」
- (3) 「年次計画に基づく設備の整備」

.....7.2 平成30年度の設備整備計画

- (1) 踏切保安装置更新
下奥井踏切 千原崎踏切 (2箇所)
- (2) 奥田変電所 整流器更新
- (3) 車両全般検査
1編成 (607号車)
- (4) 50Nレール更換
粟島駅～競輪場前駅間 238m
- (5) 橋梁老朽化対策
鉄道線橋梁 岩瀬橋梁塗装補修
- (6) 軌道線
富山駅構内への軌道延伸工事の監理業務
- (7) 新車の導入
1編成

.....7.3 平成30年度の輸送安全に関する社内での取組み

- (1) 全国・県民交通安全運動
- (2) 安全輸送・サービス向上旬間
- (3) 踏切安全指導
- (4) 年末年始輸送安全総点検
- (5) 鉄道テロ対策
- (6) 安全管理会議



.....7.4 平成30年度の輸送安全に関する研修・訓練

- (1) 運転保安装置取扱訓練
- (2) 危険予知能力向上研修
- (3) (重大)運転事故速報系統図に従った連絡訓練
- (4) 大規模災害発生時の対応訓練
- (5) 除雪車運転操作研修会
- (6) 運転知識を確認するための演習問題実施

8.

安全報告書へのご意見募集

下記までご意見をお寄せ下さい。

TEL 076-426-1771

FAX 076-426-1775

E-mail info@t-lr.co.jp

※お電話は月～金曜日9:00～17:00(年末年始、祝日を除く)でお願いします。



立山とTLR0601形車両